



第3号決議) 公共サービスの充実で災害に強い社会づくり

第29回国際公務労連 (PSI) 世界大会
2012年11月27日－30日、南アフリカ・ダーバン

2011年3月11日14時46分、マグニチュード9の大地震が東日本一帯を襲い、それが引き起こした津波と原子力発電所の崩壊が、日本と周辺国の国民を恐怖に陥れたことを想起し、

地震と津波はあらゆるものを破壊し、流失させ、多くの犠牲者をもたらしたが、原子力発電所の崩壊による被害は、発電所周辺はもとより非常に広範な地域に拡大し、被害の内容も海洋汚染を含む放射能被曝・汚染にとどまらず、風評被害、コミュニティー崩壊、メンタルヘルス問題、経済・雇用問題等々多岐にわたっていることを認識し、

PSIアジア太平洋地域の仲間が2011年10月のAPRECONで採択し、2011年11月のEBで確認された決議に示されたように、

災害はその影響が経済・社会の多面的な要素を含んでおり、ほとんどの場合、自然災害であると同時に人災でもあること、そして、公共サービスは、防災、救急支援、復旧、復興のいずれの段階でも重要な役割を担っており、そのような業務に携わる公共サービス労働者にかかる負担は、肉体的にも精神的にも計り知れないほど大きなものであること、そして行きすぎた公共サービスの削減と民営化がそれに拍車をかけたことに留意しつつ、

以下の迅速な取り組みが緊急に必要なことを認識し、

- i. 国連の災害救援システムの強化と必要な資金調達システムづくり
- ii. 原子力と化石燃料に頼らない再生可能な自然エネルギーシステムづくり
- iii. 環境保護における協調をさらに高めるために成功事例を国際的に推奨する
- iv. 「災害と公共サービス」をグローバルユニオンQPSキャンペーンの柱の一つに位置付ける
- v. 救急労働者 (Emergency Workers) の組織化と労働組合権確立
- vi. エネルギー政策を考えるPSIの国際会議の開催
- vii. 災害難民対策の強化・充実

公共サービスに従事する全世界のPSI加盟組合のメンバーが、安心して安全な社会づくりをめざして、共に行動することを呼びかける。

PSI執行委員会に対して、特に上記で求められた目標を達成するための適切な戦略を検討・策定する委員会をEBの指揮下に緊急に任命することを命じる。

行動プログラムおよび規約を含む大会決議 [Congress resolutions](#) を参照のこと